

令和 7 年度大気・水質等常時監視結果

県は、大気汚染防止法・水質汚濁防止法等に基づき、県内の大気汚染・水質汚濁状況等を把握するために常時監視を実施し、結果を公表しています。

この度、県及び国・政令市等が実施した令和 7 年度の大気・水質等常時監視の結果がまとまりましたのでお知らせします。

大気汚染状況は、全般的に改善傾向であり、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質（SPM）、微小粒子状物質（PM_{2.5}）及び一酸化炭素は全局で環境基準を達成しています。

水質汚濁状況は、健康項目は概ね環境基準を達成していますが、一部で地質等の影響により基準を超過しています。利水状況からみて健康被害が生じるおそれはありません。汚濁の代表的な指標である生活環境項目（河川：BOD、海域：COD）は、長期的には、河川では改善傾向、海域では横ばい傾向です。海域の全窒素・全リンは、全水域で環境基準を達成しており、水質目標値（下限値）は、全窒素が 9 水域中 2 水域、全リンが 7 水域で達成しています。

なお、データ等については県ホームページ「ひょうごの環境」に掲載しています。

（URL: <https://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/jp/keikaku>）

1 大気汚染の状況

(1) 環境基準の達成状況

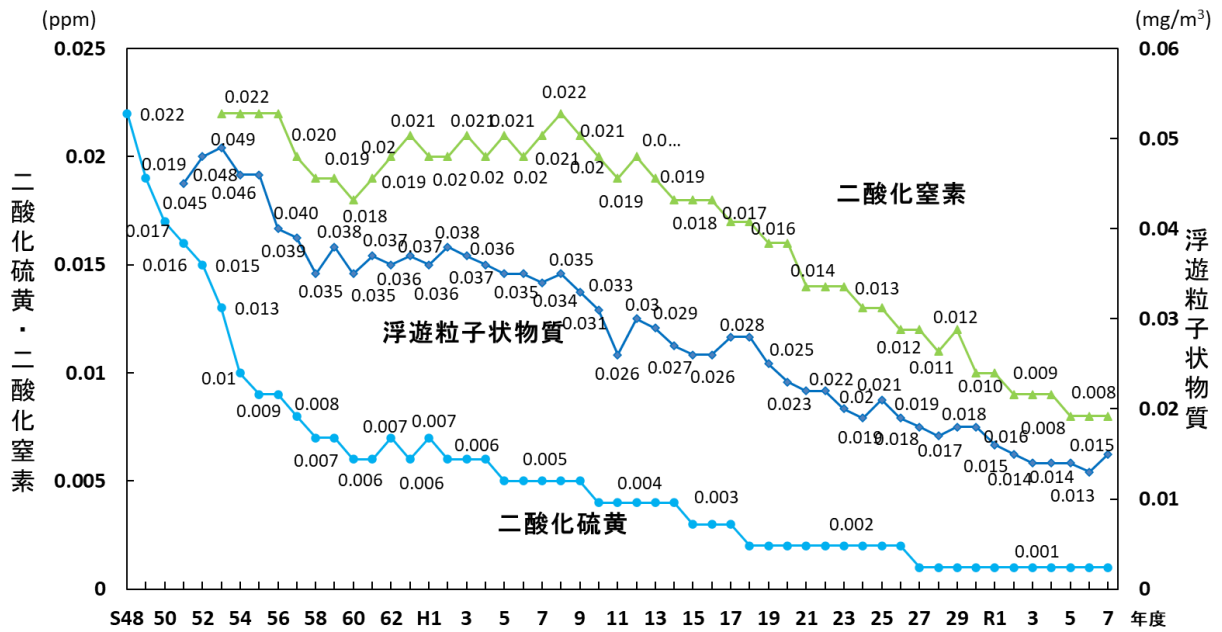
- ① 一般環境大気測定局における二酸化硫黄（31局）、二酸化窒素（48局）、浮遊粒子状物質（SPM）（50局）及び微小粒子状物質（PM_{2.5}）（41局）は、全測定局で環境基準を達成しています。

光化学オキシダントは、全局（48局）で環境基準を達成していません（全国の環境基準達成状況は0%（R6））。

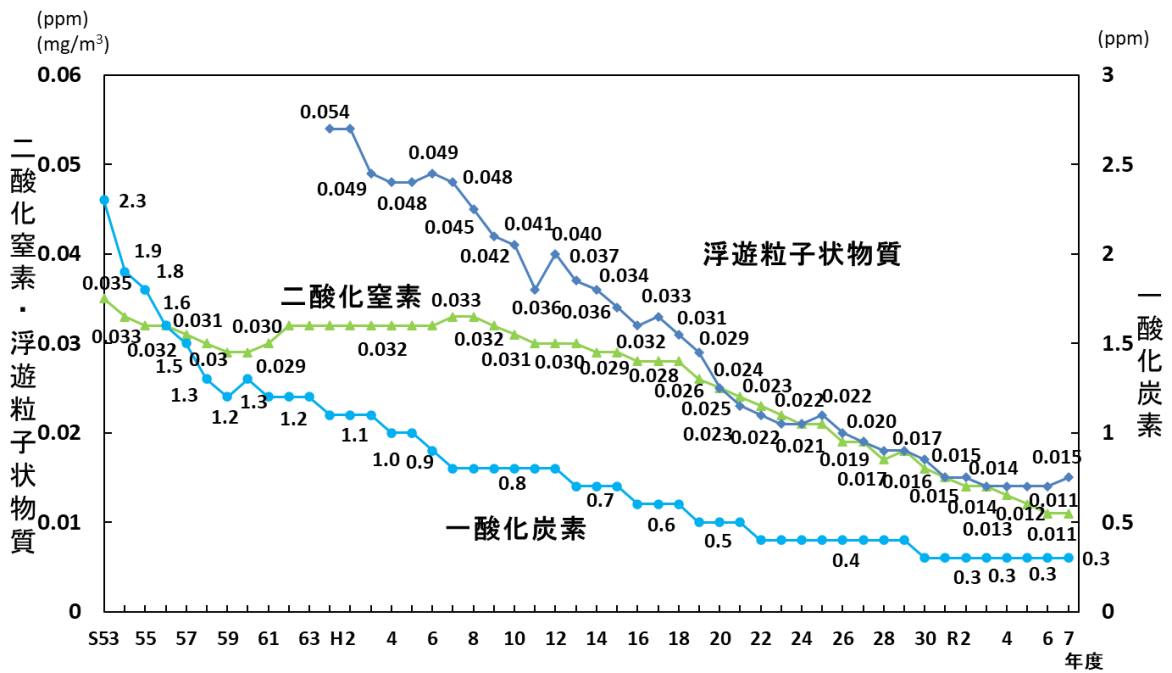
- ② 自動車排出ガス測定局における二酸化窒素（26局）、浮遊粒子状物質（SPM）（25局）、一酸化炭素（21局）及び微小粒子状物質（PM_{2.5}）（23局）は、全測定局で環境基準を達成しています。

(2) 年平均値の推移

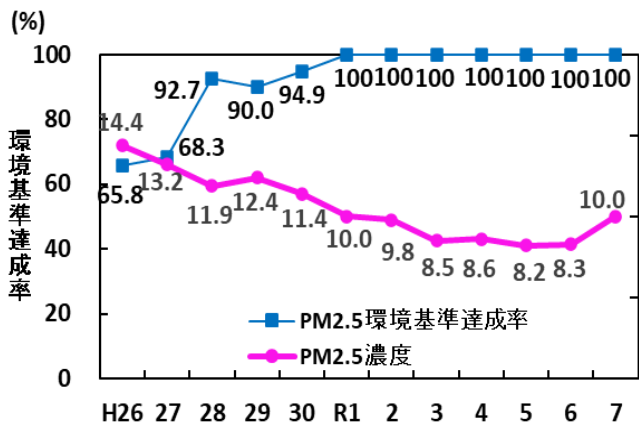
一般環境大気測定局、自動車排出ガス測定局ともに、大気汚染物質濃度の年平均値は長期的には減少傾向です。



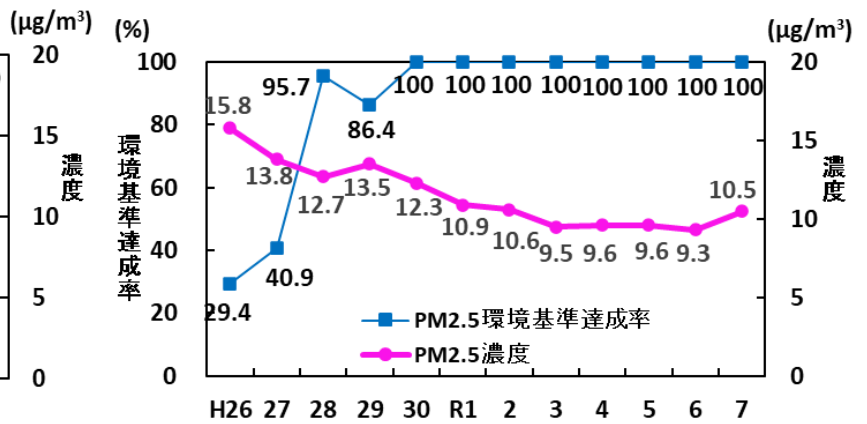
一般環境大気測定局における大気汚染の推移(年平均値)



自動車排出ガス測定局における大気汚染の推移(年平均値)



微小粒子状物質(PM2.5)の推移(年平均値)(一般局)



微小粒子状物質(PM2.5)の推移(年平均値)(自排局)

2 水質汚濁の状況

(1) 公共用水域

① 健康項目は、河川221地点中207地点で環境基準を達成しています(達成率93.6%)。

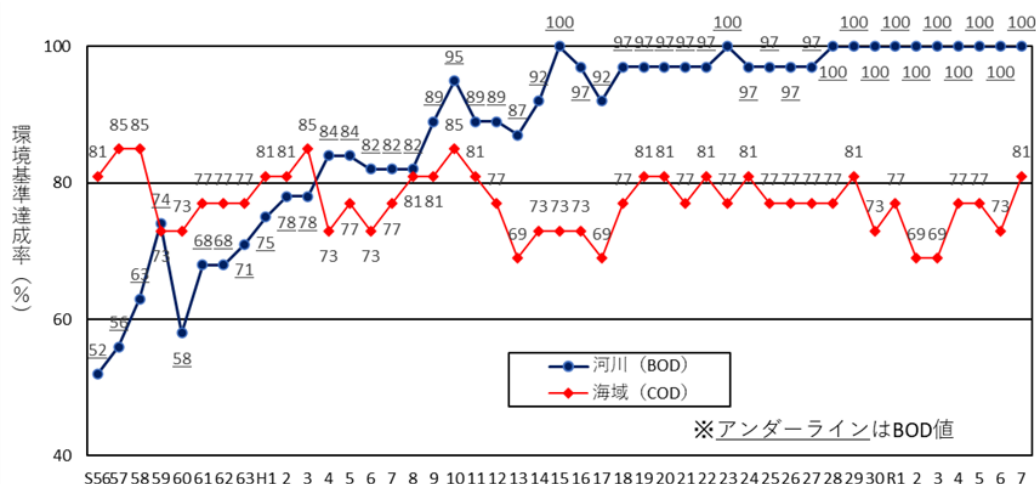
項目	行政区域	環境基準を超過した河川 (地点)
砒素 (2 地点)	神戸市	天王谷川 (雪御所公園 東)
	宝塚市	最明寺川 (最明寺川橋)
ふっ素(11 地点)	神戸市	有馬川 (長尾佐橋)
	西宮市	有馬川 (明治橋)、船坂川 (船坂橋、下田橋下流)、 太多田川 (蓬莱峡山荘前、千都橋)、座頭谷川 (流末)、 仁川 (鷺林寺橋、甲山橋、地すべり資料館横)、津門川 (神祇官橋)
ほう素 (2 地点)	神戸市	有馬川 (長尾佐橋)
	豊岡市	円山川 (立野大橋)

基準超過の主な原因は、地質の影響です。

なお、利水状況からみて健康影響が生じるおそれはありません。

海域では、全地点 (77地点) において、環境基準を達成しています。

② 生活環境項目 (河川:BOD、海域:COD) は、河川39水域すべて、海域26水域中21水域で環境基準を達成しています〔非達成水域は大阪湾 3 水域・播磨灘 2 水域〕。長期的には、河川は改善傾向で、海域は横ばい傾向です。



河川・海域 環境基準達成率の推移

③ 海域の全窒素・全磷は、9 水域全てで環境基準を達成しました。

全窒素・全磷は、長期的に低下傾向がみられ、海域の水質目標値 (下限値) を、全磷は 9 水域中 7 水域で達成していますが、全窒素は 9 水域中 2 水域のみの達成にとどまっています〔全窒素の非達成水域は大阪湾 1 水域・播磨灘 6 水域〕。

(2) 地下水

概況調査において、93地点で調査を行い、84地点で環境基準を達成しています (達成率90%)。

3 ダイオキシン類

大気、水質・底質の全ての地点で環境基準を達成しました。近年、低濃度で推移しています。